

未来を担う人づくりのために

# 第2次 厚木市 教育振興基本計画

## 第1期実施計画

計 画 期 間

令和3(2021)年～令和5(2023)年度

令和3(2021)年3月  
厚木市教育委員会



# 目次

## 第1章 実施計画の概要

1	目的	1
2	位置付け	1
3	計画期間	1
4	策定体制	2
5	進行管理	2
6	実施計画事業	2
7	計画構成図	3

## 第2章 実施計画

1	基本方針1	5
2	基本方針2	11
3	基本方針3	13
4	基本方針4	17
5	基本方針5	21
6	基本方針6	23
7	基本方針7	25
8	基本方針8	27

# 第1章

## 実施計画の概要

### 1 目的

厚木市教育委員会では、平成21（2009）年に策定した厚木市教育振興基本計画の計画終了に伴い、令和3（2021）年を始期とする第2次厚木市教育振興基本計画を策定しました。

引き続き「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げるとともに、これからの時代にふさわしい三つの基本目標と八つの基本方針を定めました。実施計画は、社会の変化や教育を取り巻く課題を的確に捉えた上で、基本理念や基本目標を実現していくための計画として策定しました。

### 2 位置付け

計画的に事業を実施するため、毎年度の予算編成の指針とするものであり、策定に当たっては、「第10次厚木市総合計画」、「厚木市教育大綱」などと整合を図っています。

また、本計画は、平成27（2015）年に国連サミットで採択され、令和12（2030）年を期限とする国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に貢献するものです。

### 3 計画期間

第1期実施計画は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間を計画期間とします。



## 4 策定体制

第1期実施計画は、教育委員会事務局の部長職と課長職で構成される庁内組織「厚木市教育振興基本計画庁内推進委員会」において検討を進めました。

## 5 進行管理

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検評価を行います。点検評価に当たっては、対象事業の実績や成果を踏まえて課題などを分析し、結果は報告書にまとめて公表するとともに、必要に応じて実施事業を見直します。

また、第2次厚木市教育振興基本計画を推進する厚木市教育振興基本計画庁内推進委員会においても、事務事業の実績や成果の自己点検・自己評価を実施し、計画の一層の推進につなげます。

### <PDCAサイクルで進行管理>

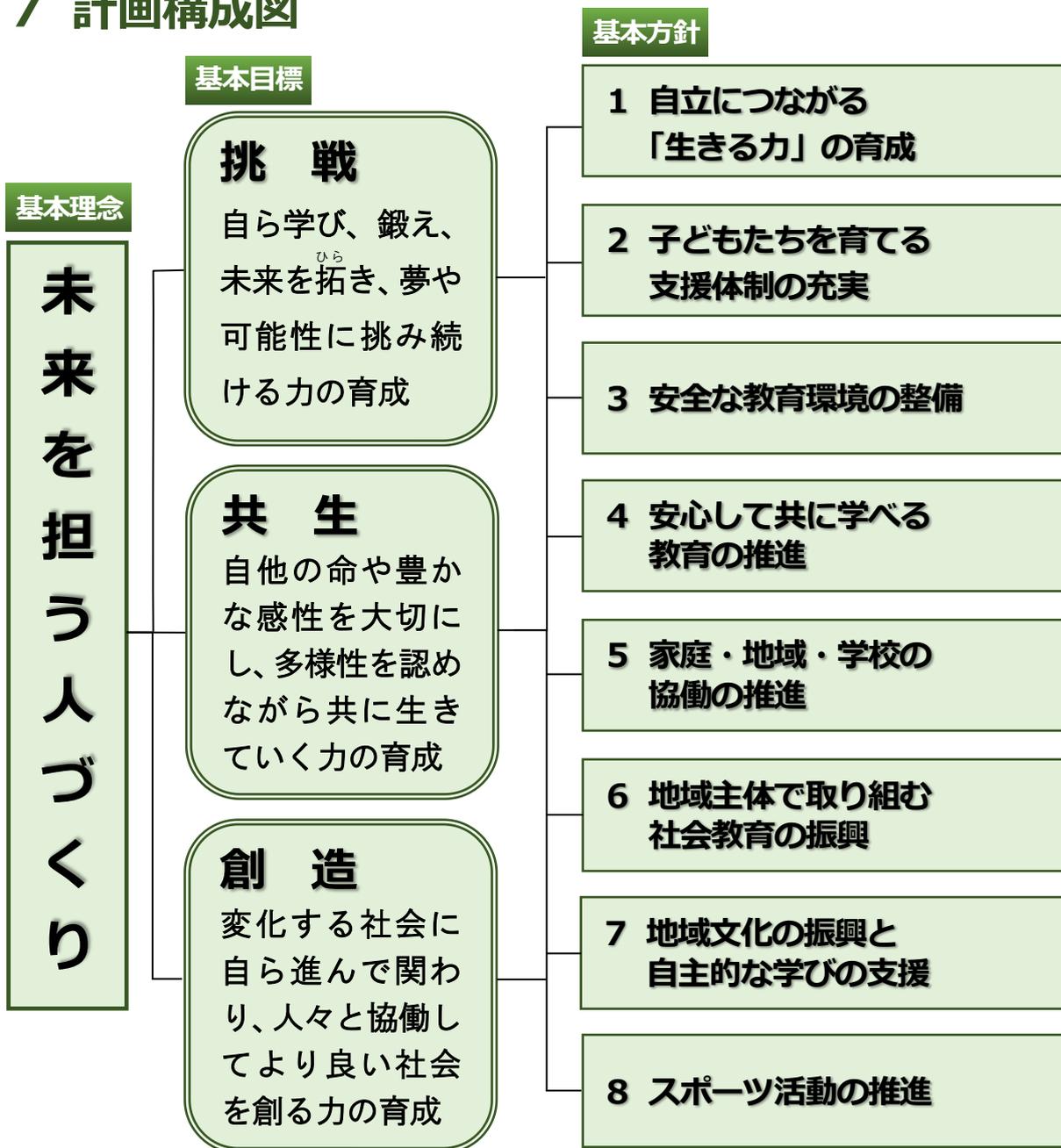


## 6 実施計画事業

実施計画事業は、第10次厚木市総合計画第1期実施計画に位置付けられた事業とします。

また、厚木市総合計画実施計画に位置付けられていない事業でも、基本理念や基本目標などの実現に欠かせない取組については、「主要な取組」として位置付けます。

## 7 計画構成図



### 計画を支える『安心』と『協働』

計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心しの協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

実施計画

「学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。

## 第2章

# 実施計画

### 1

#### 基本方針 1

## 自立につながる「生きる力」の育成

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

実施計画事業名	事業内容
小学校ICT化推進事業費	指導者用デジタル教材及び学習支援システム（eライブラリ）の利用契約を行います。また、児童及び教職員がICTを効果的に利活用するための環境整備を行います。
中学校ICT化推進事業費	学習支援システム（eライブラリ）の利用契約を行います。また、生徒及び教職員がICTを効果的に利活用するための環境整備を行います。
中学校給食施設整備事業費	（仮称）厚木市学校給食センター整備計画に基づき、令和4年度からの給食の提供開始に向けて、設計、建設に係るモニタリング支援業務委託を実施し、PFI事業を円滑に推進します。
小学校保護者負担軽減事業費	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
中学校保護者負担軽減事業費	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
英語教育推進事業費	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外の場で英語に触れる活動を実施します。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
eライブラリアドバンスの1か月当たりの平均利用回数（校内学習）	回/月	4,725	4,950	5,175	教育総務課
小学校ICT化推進事業費と共通					教育総務課
（仮称）厚木市学校給食センター整備の進捗状況	—	設計・建設	竣工・開設	—	学校給食課
小学校保護者負担軽減割合	%	18.0	18.0	18.0	学務課
中学校保護者負担軽減割合	%	18.0	18.0	18.0	学務課
① 「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童・生徒の割合	%	① 90.0	① 90.0	① 90.0	教育指導課
② 「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合		② 80.0	② 80.0	② 80.0	
③ 「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童の割合		③ 95.0	③ 95.0	③ 95.0	

## 第2章 実施計画

### 基本 方針 1

実施計画 事業名	事業内容
オリンピック・パラ リンピック体験支援 事業費	東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が企画する学校連携チケットを活用し、市立小・中学校の児童・生徒が観戦できる機会を設け、感動体験を通して、様々なスポーツや世界の文化等への興味関心を広げることを目指します。
小中一貫教育推進事 業費	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区において、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や学力向上につながる研修を実施します。また、中学校に対する児童の不安を和らげるために、教員が市立小・中学校の授業において円滑に兼務できるよう、中学校に非常勤講師を派遣します。
S E L 教育基金事業 費	厚木市S E L 教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。
元気アップスクール 推進事業交付金 (小学校)	各市立小学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等に対応するため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。
元気アップスクール 推進事業交付金 (中学校)	各市立中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等に対応するため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。

事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
チケット申込率	%	100.0	—	—	教育指導課
① 「児童の中学校に対する不安を和らげることができた」と思う学校の割合	① %	① 85.0	① 85.0	① 90.0	教育指導課
② 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び	② ポイント	② 2.5	② 2.5	② 2.5	
こども科学賞展示会の満足度	%	100.0	100.0	100.0	教育指導課
地域人材や講師などが児童・生徒1人に対して関わる人数	人	2.7	2.8	2.9	教育指導課
元気アップスクール推進事業交付金（小学校）と共通					教育指導課

## 第2章 実施計画

### 基本方針 1

実施計画事業名	事業内容
教育活動充実交付金（小学校）	各市立小学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりの推進に向けた研究活動を行うために、交付金を交付します。
教育活動充実交付金（中学校）	各市立中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりの推進に向けた研究活動を行うために、交付金を交付します。
小学校児童支援推進事業費	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。
中学校少人数学級実施事業費	いわゆる中1ギャップの未然防止、あるいは、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。

### 【主要な取組】

#### 取組内容

児童・生徒の食育に対する関心を高めるため、「パクパクあつぎ産デー」として、地元の農産物を給食に使用します。

事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域人材や講師などが児童・生徒1人に対して関わる人数 (元気アップスクール推進事業交付金と共通)	人	2.7	2.8	2.9	教育指導課
教育活動充実交付金(小学校)と共通					教育指導課
① アンケートによる児童の学習意欲の向上の割合	%	① 92.0	① 92.0	① 92.0	教職員課
② アンケートによる児童の生活態度の向上の割合		② 98.5	② 98.5	② 98.5	
① アンケートによる生徒の学習意欲の向上の割合	%	① 92.0	① 92.0	① 92.0	教職員課
② アンケートによる生徒の生活態度の向上の割合		② 98.5	② 98.5	② 98.5	

取組の目標・指標など	担当課
厚木市農業協同組合と連携し、市立小・中学校においては月3回程度を目標に、地場農産物を取り入れた学校給食を実施します。	学校給食課

## 第2章 実施計画

### 2

### 基本方針 2

## 子どもたちを育てる支援体制の充実

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

実施計画 事業名	事業内容
学力ステップアップ支援員配置事業費	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、児童・生徒の学習をサポートする学力ステップアップ支援員を市立小・中学校に配置します。
教育調査研究部会運営費	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材や資料を作成します。
教育資料提供事業費	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。
先生のための研修事業費	教職員の指導力向上を支援するため、教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、教育研究発表会、教育講演会を開催します。

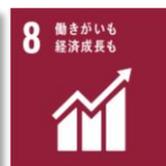
### 【主要な取組】

#### 取組内容

令和2年3月に策定した「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」に基づき、令和3～5年度の具体的な取組を定めた「アクションプラン」を推進します。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
① 「学力ステップアップ支援員との協働により、基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合	%	① 90.0	① 90.0	① 90.0	教職員課
② 「先生と支援員がいることで、学習が分かりやすく、意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合		② 90.0	② 90.0	② 90.0	
研究成果や教育情報の充実度	%	95.0	95.0	95.0	教育研究所
教育調査研究会運営費と共通					教育研究所
受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合	%	100.0	100.0	100.0	教育研究所

取組の目標・指標など	担当課
学校に依頼する調査や資料配布の精選、学校閉庁日の拡大など、12の重点取組を中心に働き方改革に向けて取り組みます。	教育総務課

## 第2章 実施計画

### 3

#### 基本 方針 3

### 安全な教育環境の整備

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

実施計画 事業名	事業内容
小中学校通学区域再編成委員会運営費	市立小・中学校の通学区域の再編成等について審議するため、小中学校通学区域再編成委員会を運営します。
小中学校学校施設最適化推進事業費	厚木市公共施設最適化基本計画における目標耐用年数を迎える校舎について、校舎の整備に必要な計画の策定等を行います。
小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化)	児童が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、トイレ、外壁・屋上等の改修を行います。
中学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化)	生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、トイレ、外壁・屋上等の改修を行います。
小学校校庭整備事業費	児童が快適な屋外施設環境で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、グラウンドの改修を行います。
中学校校庭整備事業費	生徒が快適な屋外施設環境で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、グラウンドの改修を行います。
小学校特別教室冷暖房設置事業費	近年の地球温暖化等による猛暑の影響から児童の健康被害を防止し、児童が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、特別教室に冷暖房設備を設置します。
中学校特別教室冷暖房設置事業費	近年の地球温暖化等による猛暑の影響から生徒の健康被害を防止し、生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、特別教室に冷暖房設備を設置します。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	—	対象地域等検討	地域計画検討	地域計画策定	教育総務課
学校施設整備基本計画の策定	—	—	策定 2校	策定 1校	教育施設課
① 外壁改修校数	① 校	① 2	① 2	① 2	教育施設課
② 校舎トイレ改修率	② %	② 100.0	—	—	
小学校校舎・体育館改修事業費(長寿命化) と共通					教育施設課
校庭改修校数	校	1	1	1	教育施設課
小学校校庭整備事業費と共通					教育施設課
設備設置事業校数	校	—	8	8	教育施設課
小学校特別教室冷暖房設置事業費と共通					教育施設課

## 第2章 実施計画

### 基本方針 3

実施計画 事業名	事業内容
児童・生徒登下校等 安全推進事業費	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。
インターナショナル セーフスクール推進 事業費	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用いて、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。令和4年度の清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校の再認証に向けた取組を実施します。
青少年非行防止活動 事業費	青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、厚木市青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。また、薬物乱用の防止を呼びかけるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。

事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
児童の防犯ブザー携帯率	%	95.0	95.0	95.0	学務課
インターナショナルセーフスクール認証取得回数（累計）	回	清水小4 妻田小1 睦合東中2	清水小5 妻田小2 睦合東中3	清水小5 妻田小2 睦合東中3	教育指導課
① 街頭指導において声を掛けた青少年の人数	人	① 6,800	① 6,800	① 6,800	青少年教育 相談センター
② 街頭指導従事者1人当たりの街頭指導における指導した青少年の人数		② 0.8	② 0.8	② 0.8	

## 第2章 実施計画

### 4

### 基本 方針 4

## 安心して共に学べる教育の推進

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

実施計画 事業名	事業内容
要保護及び準要保護 児童就学援助事業費	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。
小学校特別支援学級 等就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。
要保護及び準要保護 生徒就学援助事業費	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。
中学校特別支援学級 就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級に就学する生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。
特別支援教育推進事 業費	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。
インクルーシブ教育 推進事業費	共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、支援を必要としている児童・生徒に適切な個別指導を行うための支援員を配置します。
外国籍児童・生徒等 支援事業費	日本語が理解できず学校生活に支障をきたす外国につながるのある児童・生徒に対し、母語等を話すことができる日本語指導協力者を派遣するとともに、該当児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
就学援助者の就学率	%	100.0	100.0	100.0	学務課
特別支援学級等援助者の就学率	%	100.0	100.0	100.0	学務課
就学援助者の就学率	%	100.0	100.0	100.0	学務課
特別支援学級等援助者の就学率	%	100.0	100.0	100.0	学務課
① 校内支援体制が整っている学校の割合 ② 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合	%	① 100.0 ② 100.0	① 100.0 ② 100.0	① 100.0 ② 100.0	教育指導課
特別支援教育推進事業費と共通					教育指導課
① 日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合 ② 日本語指導教室の支援体制の充実度	%	① 100.0 ② 100.0	① 100.0 ② 100.0	① 100.0 ② 100.0	教育指導課

## 第2章 実施計画

### 基本 方針 4

実施計画 事業名	事業内容
学校支援プロジェクト推進事業費	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応をするとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導の方法等を助言します。
青少年教育相談事業費	児童・生徒とその保護者等が抱える課題の改善のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問、学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。
登校支援推進事業費	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問や長期欠席児童・生徒報告書等を通して各校の状況を把握し、課題改善に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。
教育支援教室運営事業費	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適應していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。
人権教育・啓発推進事業費	市民の方々に、人権に対する意識をより高めていただくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発活動を行います。

事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
① プロジェクトチームの指導により問題行動等が解消・改善した割合 ② 定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導の充実に効果があったと評価する学校の割合	%	① 90.0 ② 90.0	① 90.0 ② 90.0	① 90.0 ② 92.0	教育指導課
① 青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化がみられるようになった割合 ② 元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度	%	① 80.0 ② 80.0	① 80.0 ② 80.0	① 80.0 ② 80.0	青少年教育相談センター
初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合	%	80.0	80.0	80.0	青少年教育相談センター
教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合	%	93.0	93.0	93.0	青少年教育相談センター
人権講座参加者の人権意識高揚度	%	86.3	86.4	86.5	社会教育課

## 第2章 実施計画

### 5

#### 基本 方針 5

### 家庭・地域・学校の協働の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

実施計画 事業名	事業内容
家庭教育学級交付金	教育の原点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。
家庭教育情報提供事業費	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、乳幼児、小・中学生等の保護者などを対象に講演会等を開催します。
地域ぐるみ家庭教育支援事業費	地域で家庭教育支援を推進するために、地域や関係団体の皆様に必要な情報提供や共通認識を深めることを目的にフォーラムを開催します。
地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	市内各地区で組織される地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に、交付金を交付します。
地域学校協働活動事業	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を確立させます。また、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼びかけなどの役割を担う地域学校協働活動推進員を委嘱します。

#### 【主要な取組】

##### 取組内容

学校・保護者・地域が協働しながら、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」の活動を支援します。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度	%	97.4	97.5	97.5	社会教育課
家庭教育学級交付金と共通					社会教育課
地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム参加者アンケートの有効度	%	90.0	90.5	91.0	社会教育課
地域ぐるみ家庭教育支援事業費と共通					社会教育課
地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数	地区	2 (モデル地区)	4 (モデル地区)	7	社会教育課

取組の目標・指標など	担当課
全市立小・中学校に設置している学校運営協議会が学校の課題等に対応しながら、着実に継続的に活動できるよう、研修会や情報提供などを実施して支援します。	教育総務課

6

基本  
方針 6

### 地域主体で取り組む社会教育の振興

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

実施計画 事業名	事業内容
厚木北公民館整備事業費	社会教育及び地域コミュニティの活動拠点としての機能充実を図るため、厚木北公民館の再整備を進めます。
公民館活動事業費	地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図るとともに、学級講座を通して教養の向上等を図ります。
公民館改修事業費 (長寿命化)	施設の長寿命化を図ることを目的に、外壁・屋根等の改修を行います。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
厚木北公民館整備の進捗状況	—	解体工事・事務所移転	基本実施設計	建設工事	社会教育課
学級・講座の満足度	%	70.6	71.1	71.6	社会教育課
公共建築物の長寿命化	—	設計 修繕 改修工事	設計 修繕 改修工事	設計 修繕 改修工事	社会教育課

## 第2章 実施計画

7

### 基本方針 7

## 地域文化の振興と自主的な学びの支援

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

実施計画事業名	事業内容
郷土博物館活動推進事業費	生涯学習の拠点として郷土博物館活動の推進を図り、歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査結果を市民に還元します。
郷土博物館特別展示事業費	各種展示、講座の開催等を通じ生涯学習の拠点として郷土博物館が行ってきた歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の知見に基づき、展示会、講演会等を実施し、研究等の成果を市民に還元します。
市史編さん事業費	本市の歴史的変遷を後世に継承するため、「厚木市史」の発刊を目指し、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行います。
郷土芸能事業費	厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため、体験教室や郷土芸能学校を開設します。
図書館整備事業費	複合施設等整備基本計画に基づき、図書館の基本設計に取り組むとともに、(仮称)未来館との連携等について検討します。
電子図書館事業費	読書活動を推進するため、いつでもどこでも、365日24時間、インターネットを通じて、電子書籍の検索、貸出、返却、閲覧が可能な電子図書館を開設します。

### 【主要な取組】

#### 取組内容

読書活動の習慣化と読書が好きな子どもの育成を図るため、子どもの発達段階に応じた読書活動へのアプローチを実施します。

## 第2次教育振興基本計画

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
あつぎ郷土博物館入館者数	人	38,000	39,000	40,000	文化財保護課
郷土博物館活動推進事業費と共通					文化財保護課
① 「厚木市史」発刊数 ※カッコ内は総数	①冊	① 1 (15)	① 1 (16)	① — (16)	文化財保護課
② 市史関係講座参加者数	②人	② 200	② 200	② 200	
① 普及公演鑑賞者数 ② 体験講座参加者数 ③ 郷土芸能団体新規加入者数	人	① 8,650 ② 440 ③ 20	① 8,650 ② 440 ③ 20	① 8,650 ② 440 ③ 20	文化財保護課
新たな図書館に向けた進捗状況	—	基本設計	実施設計	実施設計及び施工	中央図書館
電子書籍貸出者数	人	6,000	10,000	11,000	中央図書館

取組の目標・指標など	担当課
「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、子どもが読書に親しむための機会の提供や、読書のきっかけづくりとなる行事等を実施します。	中央図書館

## 第2章 実施計画

8

基本  
方針 8

### スポーツ活動の推進

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

実施計画 事業名	事業内容
市民スポーツ活動推進事業費	多くの市民の方々にスポーツに触れる機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。
スポーツ推進事業補助金	(公財)厚木市スポーツ協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。
あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	(公財)厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業に補助金を交付し、将来のトップアスリートを目指すジュニアの育成や指導者の養成などを行います。
市民体力向上推進事業費	学校法人日本体育大学との連携事業を行うなど、幼児から高齢者まで、あらゆる世代の体力向上とスポーツ人口の拡大を図ります。
スポーツ推進委員養成事業費	地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。
競技団体選手強化事業交付金	競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付します。
全国大会等出場奨励事業費	競技力向上を図るため、国際大会、全国大会に出場する市民の方々に、奨励金を交付します。

関連する持続可能な開発目標（SDGs）



事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
スポーツ行事の参加者数	人	18,300	18,300	18,300	スポーツ推進課
市民スポーツ活動推進事業費と共通					スポーツ推進課
あつぎスポーツアカデミー参加者アンケートの総合的な満足度において「とても満足」及び「やや満足」と回答した人の割合	%	90.0	90.0	90.0	スポーツ推進課
講師派遣事業の参加者数	人	800	800	800	スポーツ推進課
スポーツ指導者養成研修等参加者数	人	1,100	1,110	1,120	スポーツ推進課
全国大会出場者数	人	500	500	500	スポーツ推進課
競技団体選手強化事業交付金と共通					スポーツ推進課

## 第2章 実施計画

基本  
方針 8

実施計画 事業名	事業内容
グラウンド・ゴルフ 場整備事業費	市民の健康増進と生涯スポーツの推進を図るため、子どもから高齢者まで楽しむことができる新たな施設として、グラウンド・ゴルフ場を整備します。
飯山グラウンド整備 事業費	新たな市営体育施設の整備に向けて、飯山グラウンドの整備を進めます。

事業指標		目標値			担当課
指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
グラウンド・ゴルフ場整備の進捗状況	—	グラウンド面整備、用地買収	進入路、駐車場整備	水道設置工事	スポーツ推進課
飯山グラウンド整備の進捗状況	—	付帯設備等修繕	付帯設備等修繕	付帯設備等修繕	スポーツ推進課

## 第2次厚木市教育振興基本計画 第1期実施計画

発行年月 令和3(2021)年4月

発行 厚木市教育委員会

編集 厚木市教育委員会教育総務部教育総務課

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

電話 046-223-1511 (代)